

白監第 39 号
令和 8 年 1 月 21 日

白子町長 緑 川 輝 男 様
白子町議会議長 宗 島 理 仁 様
白子町教育委員会教育長 太 田 和 晴 彦 様

白子町監査委員 地 引 久 貴

白子町監査委員 大 多 和 秀 一

令和 7 年度定期監査報告について

このことについて、地方自治法第 199 条第 1 項及び第 2 項の規定により財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに各所属の事務の執行に関して定期監査として実施したので、同条第 9 項の規定により監査結果を別紙のとおり報告します。

別紙

令和7年度定期監査結果報告書

地方自治法第199条第1項及び第2項により、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに各所属の事務の執行に関して定期監査として実施した。

その監査結果は下記のとおりである。

記

1. 監査の概要

(1) 監査の内容 令和7年度における各課等の事務事業の執行に関する監査

(2) 監査の対象機関と実施日

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 日
ガス事業所, 産業課・農業委員会, 商工観光課, 建設課, 税務課, 住民課, 健康福祉課	令和7年11月25日(火)
会計課, 総務課, 企画財政課, 環境課, 議会事務局, 教育課, 生涯学習課, 学校給食センター	令和7年11月26日(水)

(3) 監査の場所 白子町役場 2階 第2会議室

(4) 監査の方法 各課等の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか及び町の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかについて定期監査を実施した。

また、あわせて各課等の組織、職員の配置、事務処理の手続き、行政の運営等、町の一般行政事務が合理的かつ効率的に行われているかについて行政監査を実施した。

2. 監査の結果

また、昨今の社会経済情勢により行政需要は肥大化の傾向にあり、人材不足の中での行政運営は非常に難しい局面であると推察される。

そのような状況の中で、各課等の事務事業が適宜適切な状態で進められていると判断でき、令和7年度における各課等の事務事業の執行はおおむね適切に処理されていると認められた。

3. 監査結果の所見

計数的な大きな誤りは確認できず、おおむね適切に処理されていると思われる。

なお、子育て支援に関する事務事業は多種多様で複雑多岐にわたり、住民生活に対する影響も大きいため、これまで以上に事務事業の内容を確認・精査したうえで、窓口の一本化の可能性も検討するなど、今後も住民福祉の更なる向上に努めるよう切望する。